

組合議会の定例会の回数に関する条例

昭和41年10月11日

条例第1号

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会の定例会の回数は、年3回とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。